

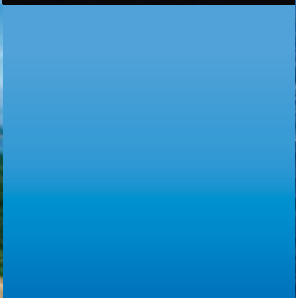
証券コード 9532

 **大阪ガス**

みなさまの大阪ガス

第197期 報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日



目次

事業報告	事業報告	1
	Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	1
	Ⅱ. 役員に関する事項	11
	Ⅲ. 株式に関する事項	15
	Ⅳ. 会計監査人の状況	15
連結計算書類	Ⅴ. 業務の適正を確保するための体制に関する事項	16
	連結貸借対照表	19
	連結損益計算書	20
計算書類	連結株主資本等変動計算書	21
	貸借対照表	22
	損益計算書	23
監査報告	株主資本等変動計算書	24
	連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	25
	会計監査人の会計監査報告	26
	監査役会の監査報告	27
	(ご参考)	
	株式伝言板	28

■連結注記表および個別注記表につきましては、法令および定款の定めに基づき、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。
 当社ウェブサイト <http://www.osakagas.co.jp/company/ir/stock/inform/index.html>
 なお、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表であります。

I. 企業集団の現況に関する事項

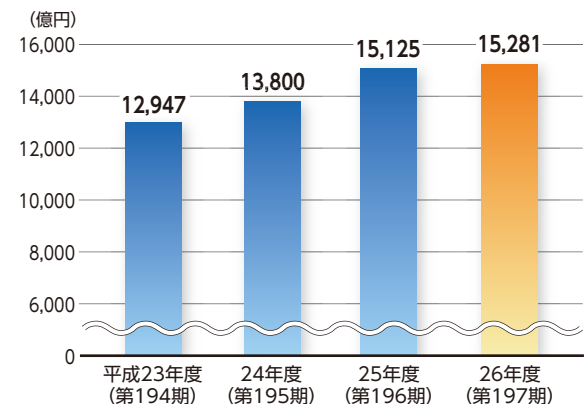
① 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、上期に、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減がありましたが、下期には、原油安や円安・株高が進みました。また、好調な米国経済に支えられ、輸出企業を中心に業績が上向くなど、今後の景気回復に期待が持てる年となりました。

こうした経営環境において、当社グループは、長期経営ビジョン「Field of Dreams 2020」・中期経営計画「Catalyze Our Dreams」の実現に向け、積極的に事業活動を展開してまいりました。

当期における連結売上高は、ガス販売量が減少したものの、原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて1.0%増の1兆5,281億円となりました。

グラフ① 連結売上高の推移

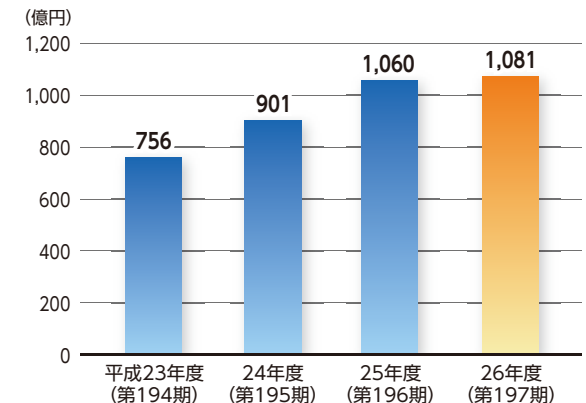


連結経常利益は、ガス事業での増益等により、前期に比べて2.0%増の1,081億円となりました。

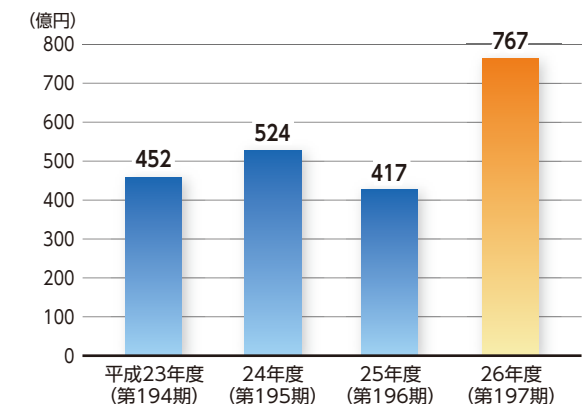
また、連結当期純利益は、投資有価証券売却益の計上^(※)や前期の減損損失の影響等により、前期に比べて83.8%増の767億円となりました。

(※)当社が保有する大阪府都市開発株式会社の株式の全てを譲渡したことなどによるもの。

グラフ② 連結経常利益の推移



グラフ③ 連結当期純利益の推移



以下、当社グループの事業部門別の概況をご報告いたします。

1 ガス

■ 売上高

原料費調整制度に基づきガスの販売単価が高めに推移したことなどにより、前期に比べて1.6%増の1兆1,369億円となりました。

■ お客さま数(取付メーター数)

当期中に6万戸増加し、期末には722万4千戸となりました。

■ ガス販売量

家庭用ガス販売量は、冬場の気温が前年に比べて高く推移し暖房需要が減少したことなどにより、前期に比べて0.5%減の21億9千6百万m³となりました。

業務用ガス販売量は、工業用における一部の発電設備の自社電源化(*)やお客さま設備の稼働減少等、商業用および公用・医療用における冷房需要の減少等により、前期に比べて4.4%減の56億2千1百万m³となりました。

(*)発電燃料であるガスの扱いが業務用ガス販売から自社利用に変更。

他ガス事業者向けのガス販売量は、前期に比べて1.0%増の4億7千4百万m³となりました。

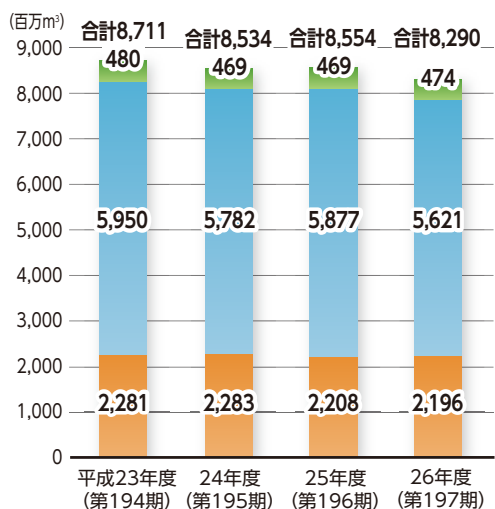
これらの結果、ガス販売量は、前期に比べて3.1%減の82億9千万m³となりました。**グラフ④**

■ 安定供給・保安の確保

天然ガス調達先の多様化、製造・供給設備の保全と計画的な改修、安全機能を備えたガス機器の普及促進等に継続的に取り組みました。

グラフ④ 用途別ガス販売量の推移

■ 家庭用 ■ 業務用(工業用、商業用および公用・医療用)
■ 他ガス事業者向け



LNG船「LNG JUPITER」

また、阪神・淡路大震災および東日本大震災の教訓を踏まえ、引き続き緊急時の備えとして、受付出動体制を整えるとともに、耐震性の高い製造・供給設備の導入や津波対策のための沿岸防災ブロックの構築等を進めました。

■ 料金改定

本年1月、供給約款および選択約款を合わせた小口全体の料金を従来に比べて平均1.26%引き下げる小口ガス料金の改定を実施いたしました。

■ ガス機器販売等

家庭用のガス機器につきましては、給湯、暖房、調理等の機器・設備に加え、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」や、これと太陽光発電システムを組み合わせた「ダブル発電」等の商品の開発および販売拡大に努めました。

平成26年9月には、「エネファーム」の累計販売台数が3万台を突破いたしました。また、機能やデザインを進化させたSiセンサーコンロ「スマートコンロ」を発売いたしました。

業務用のガス機器につきましては、コージェネレーションシステム、冷暖房システム、厨房機器、ボイラ、工業炉・バーナ等の商品の開発、高効率化および販売拡大に努めました。これらの機器に加えて、これまで蓄積してきたエンジニアリング力を活用し、お客さまのニーズに応じた高付加価値のソリューションの提供に努めました。

また、本年1月、京セラドーム大阪(大阪市西区)の隣接地である当社発祥の地において、食と住まいの情報発信拠点「hu+gMUSEUM(ハグミュージアム)」をオープンいたしました。



橋梁管の安全点検



Siセンサーコンロ「スマートコンロ」



hu+gMUSEUM(ハグミュージアム)

2 LPG・電力・その他エネルギー

売上高は、LPG事業の減収等により、前期に比べて6.6%減の2,437億円となりました。

電力事業につきましては、泉北天然ガス発電所等の火力発電設備や、各地の風力発電設備・太陽光発電設備が引き続き順調に稼働いたしました。

本年3月、山口県宇部市における石炭火力発電設備（発電容量1,200MW級予定）による発電事業の検討および準備を進めるため、当社、電源開発株式会社および宇部興産株式会社の共同出資により、山口宇部パワー株式会社を設立いたしました。

平成26年7月、広島ガス株式会社との間で、当社が平成28年から約15年間にわたり同社に液化天然ガス（LNG）を供給する契約を締結いたしました。また、本年3月、静岡ガス株式会社へのLNGの供給を開始いたしました。同社に対し、当社が購入するLNGの一部を20年間にわたり供給する予定です。

3 海外エネルギー

売上高は、前期に比べて2.6%増の137億円となりました。

米国フリーポートLNGプロジェクトについて、平成26年7月、米国連邦エネルギー規制委員会が建設許可を発行し、主要な許認可が出揃いました。また、このプロジェクトにおいて、同年10月、プロジェクトファイナンスによる融資契約を締結するなど、液化事業の開始に向けて着実に準備を進めております。



泉北天然ガス発電所(大阪府)



葉山風力発電所(高知県)



フリーポートLNG基地
(提供:Freeport LNG Development,L.P.)

4 ライフ&ビジネス ソリューション

売上高は、活性炭の製造・販売会社を新規連結したことなどにより、前期に比べて5.6%増の2,075億円となりました。

都市開発事業を展開する大阪ガス都市開発株式会社は、当期中に「アーバネックス原宿」をはじめとする4物件の賃貸マンションを取得し、資産の拡充に努めました。また、「ジ・アーバネックス上町台 龍造寺」をはじめとする7物件の分譲マンションが竣工いたしました。

情報ソリューション事業を展開する株式会社オーグス総研は、企業情報システムのコンサルティング・設計・開発・運用や、データセンター・クラウドサービス等、総合的なITサービスの提供に努めました。

材料ソリューション事業を展開する大阪ガスケミカル株式会社は、本年4月、無機系吸着剤や樹脂添加剤等の製造・販売を行う水澤化学工業株式会社の株式54.2%を、武田薬品工業株式会社から取得いたしました。

また、株式会社オージーキャピタルは、平成26年6月、地域情報誌「ぱど」等のフリーペーパー事業等を展開する株式会社エルネットの全株式を譲渡するとともに、本年3月、ブライダル事業等を展開する株式会社プラネットワークの全株式を譲渡し、選択と集中を着実に進めております。



ジ・アーバネックス上町台 龍造寺(大阪府)



水澤化学工業株式会社の中条工場(新潟県)

【事業部門別売上高】

	ガ ス	LPG・電力・ その他エネルギー	海外エネルギー	ライフ&ビジネス ソリューション	連 結
売上高(億円)	11,369	2,437	137	2,075	15,281
前期比(%)	+1.6	-6.6	+2.6	+5.6	+1.0
構成比(%)	71.0	15.2	0.9	13.0	—

(注) 事業部門別の売上高には、事業部門間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

〈事業部門の変更について〉

中期経営計画「Catalyze Our Dreams」において事業区分の見直しを行い、①当期より、従来「環境・非エネルギー事業」に含めていた再生可能エネルギー事業を、関連する事業部門（「LPG・電力・その他エネルギー」、「海外エネルギー」）に移管するとともに、②「環境・非エネルギー事業」の名称を「ライフ&ビジネス ソリューション事業」に変更いたしました。変更後の事業部門別の主要な事業内容は、9頁⑥に記載のとおりであります。

なお、事業部門別の売上高の前期比は、事業部門の変更を反映して算定した前期実績との比較に基づき記載しております。

② 設備投資の状況

設備投資額につきましては、1,193億円となりました。

当期中に当社のガス本支管は266km増加し、当期末の延長は50,128kmとなりました。

また、製造・供給設備における安定供給と保安の確保を目的とした工事や、当社子会社による天然ガス開発・生産事業に関する設備工事、発電所の建設工事、LNG船の建造等を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

長期借入金につきましては、当期中に716億円を借り入れ、社債^(※)につきましては、当期中に普通社債300億円(額面)を発行いたしました。

なお、長期借入金につきましては、当期中に174億円を返済し、社債^(※)につきましては、当期中に215億円を償還いたしました。

(※) 短期社債は含んでおりません。

④ 対処すべき課題

1. 経営課題

当社グループは、エネルギー政策において重要なエネルギー源と位置付けられる天然ガスを中心に、電力やLPGを含めたエネルギーと関連サービス、および材料や情報等のエネルギー以外の様々な商品とサービスを通じて、お客さまや社会に価値を提供していくことをめざしております。そして、国内外の景気や電力・ガスシステム改革等の政策の動向等、経営環境の変化に的確に対応し、経営効率化を進めることにより、持続的な成長を実現することが最大の経営課題であると認識しております。

2. 大阪ガスグループ企業理念

本年3月、従来の経営の基本理念等を整理し、「大阪ガスグループ企業理念」を取りまとめました。

「暮らしとビジネスの“さらなる進化”のお役に立つ企業グループ」となることをめざし、「お客さま価値」の創造を第一に、これを「社会価値」「株主さま価値」「従業員価値」の創造につなげるよう、事業活動を進めてまいります。

3. 重点課題

長期経営ビジョン「Field of Dreams 2020」・中期経営計画「Catalyze Our Dreams」の実現に向け、以下のとおり、課題に取り組めます。

(1) エネルギー事業

電力・ガスシステム改革を成長のチャンスととらえ、ガス・電力等のエネルギー供給に、ガス機器やサービスを組み合わせて提供する「総合エネルギー事業」として、お客さまの様々なニーズにお応えしてまいります。

① 安定的・経済的な原料調達、アップストリーム(開発・生産)・液化事業の推進

多数の生産者から分散して調達することにより、天然ガス等の原料の安定確保に努めるとともに、契約価格指標の多様化により、市場競争力を高める原料調達をめざします。

また、天然ガスの安定調達と収益獲得のため、現在取り組んでいる液化事業・ガス田等のプロジェクトや、非在来型ガス開発プロジェクトも含めた新規権益の取得等、アップストリーム事業を着実に推進してまいります。

② 電力事業の拡大

LNG火力発電・石炭火力発電・再生可能エネルギー発電・電源コージェネレーションシステム等、全国での新規電源の開発等を通じて、電力事業の拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

③ 安定供給と保安の確保

ガス製造・供給設備、発電設備等の維持・増強・改修、地震・津波対策等に継続的に取り組めます。

また、万一のガス漏れ等緊急時への対応を引き続き行い、お客さま先の保安の確保に貢献してまいります。

④国内外でのエネルギービジネス拡大

燃料電池等のガスコージェネレーションシステムやガス冷暖房の普及等を通じた天然ガスの利用拡大を進め、お客さまの快適な生活、省エネルギーや災害時の事業継続に貢献してまいります。

また、保有する事業ノウハウを活用し、国内外で幅広くエネルギービジネスを拡大いたします。

国内では、各地のエネルギー事業者との連携を図るとともに、自社のガス高圧導管の利用等により、天然ガス・LPGの普及活動を進めてまいります。

海外でも、ガス事業・電力事業・エネルギーサービス事業等の運営と新規案件の開発に、着実に取り組みます。

⑤電力・ガスシステム改革への対応

電力・ガス小売全面自由化による競争環境の変化に向けた組織体制等の見直しや、業務フロー・ITシステムの整備を進めるとともに、ガス導管事業の中立性を一層向上させる取り組みを進めてまいります。

(2) ライフ&ビジネス ソリューション事業

エネルギー事業で培った技術と知見を基盤に、お客さまの豊かな暮らしやビジネスの発展に貢献してまいります。材料・情報・都市開発等の事業では、固有の強みを活かした商品・サービスを提供することで、国内外のお客さまの快適・便利・健康の実現に貢献してまいります。

(3) 経営基盤

①技術開発の推進

燃料電池をはじめとするガス機器・設備のさらなる高効率化とコストダウン、水素・材料・情報に関する技術開発、資源開発・発電等の分野におけるエンジニアリング技術の活用を推進いたします。

②CSRへの取り組み

「大阪ガスグループCSR憲章」に基づき、グループ全体のCSR水準を一層高め、お客さまや社会からのさらなる信頼獲得に努めるとともに、国内外において当社グループのサプライチェーンに関わる皆様にもご理解いただくよう努めてまいります。

③人材・組織の強化

持続的な成長の実現に向け、人材の育成を進めてまいります。また、人材の多様性を高め、新しい価値を生み出せる柔軟で強靱な組織をめざします。

4. おわりに

グループの内部統制システムの運用状況の確認および評価を継続的に行い、所要の措置を講じることにより、実効性の高い内部統制を行ってまいります。これらの仕組みのもと、以上の課題に対処するとともに、「大阪ガスグループ企業理念」を実践し、持続的成長に向けて不断の努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産および損益の状況

区 分	年 度	平成23年度 (第194期)	平成24年度 (第195期)	平成25年度 (第196期)	平成26年度 (第197期) (当期)
売 上 高 (百万円)		1,294,781	1,380,060	1,512,581	1,528,164
経 常 利 益 (百万円)		75,694	90,125	106,044	108,173
当 期 純 利 益 (百万円)		45,207	52,467	41,725	76,709
1株当たり当期純利益 (円)		21.71	25.20	20.04	36.86
総 資 産 (百万円)		1,475,759	1,566,899	1,668,317	1,862,201
純 資 産 (百万円)		708,904	774,317	828,565	918,869

6 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事 業 部 門	主要な事業内容
ガ ス	ガス販売、ガス機器販売、ガス配管工事、熱供給
LPG・電力・その他エネルギー	LPG販売、電気供給、LNG販売、産業ガス販売
海 外 エ ネ ル ギ ー	海外におけるエネルギー供給、LNG輸送タンカーの賃貸、石油および天然ガスに関する開発・投資
ライフ&ビジネス ソリューション	不動産の開発および賃貸、情報処理サービス、ファイン材料および炭素材製品の販売、スポーツ施設の運営、エンジニアリング、自動車および機器のリース

7 重要な子会社の状況 (平成27年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	持株比率(%)	主要な事業内容
株式会社リキッドガス	1,110	100	産業ガス・LNG・LPG等の販売
大阪ガス都市開発株式会社	1,570	100	不動産の開発・賃貸・管理・分譲
株式会社オージス総研	400	100	ソフトウェア開発、コンピュータによる情報処理サービス
大阪ガスケミカル株式会社	12,731	100	ファイン材料および炭素材製品等の製造・販売

(注) 1.当社グループでは、関係会社のうち、各事業分野において中心的役割を担い、当社グループの経営の基本単位として位置付けられる関係会社を中核会社としており、中核会社を重要な子会社としております。

2.大阪ガスケミカル株式会社は、平成27年4月1日、子会社の日本エンパイロケミカルズ株式会社を合併いたしました。

8 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

(1) 主要な営業所および工場

当 社	本 社	本社〔大阪府〕		
	リビング事業部	大阪リビング営業部〔大阪府〕 兵庫リビング営業部〔兵庫県〕	南部リビング営業部〔大阪府〕 京滋リビング営業部〔京都府〕	北東部リビング営業部〔大阪府〕
	エネルギー事業部	大阪エネルギー営業部〔大阪府〕 兵庫エネルギー営業部〔兵庫県〕	南部エネルギー営業部〔大阪府〕 京滋エネルギー営業部〔京都府〕	北東部エネルギー営業部〔大阪府〕 広域エネルギー営業部〔大阪府〕
	導 管 事 業 部	大阪導管部〔大阪府〕 兵庫導管部〔兵庫県〕	南部導管部〔大阪府〕 京滋導管部〔京都府〕	北東部導管部〔大阪府〕
	ガ ス 製 造 ・ 発 電 事 業 部	泉北製造所〔大阪府〕 姫路製造所〔兵庫県〕		
	技 術 開 発 本 部	エネルギー技術研究所〔大阪府〕		
子会社	株式会社リキッドガス〔大阪府〕 大阪ガス都市開発株式会社〔大阪府〕 株式会社オーガス総研〔大阪府〕 大阪ガスケミカル株式会社〔大阪府〕			

(注) 1.当社は、平成26年4月1日、エネルギー事業部に広域エネルギー営業部〔大阪府〕を設置いたしました。
2.当社は、平成27年4月1日、リビング事業部の内部組織を、地域別組織から業務別組織に再編いたしました。

(2) 使用人の状況

事業部門	従業員数
ガ ス	11,562名
LPG・電力・その他エネルギー	1,349名
海外エネルギー	135名
ライフ&ビジネスソリューション	7,936名
合 計	20,982名

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

9 主要な借入金 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高(百万円)
株式会社国際協力銀行	64,231
株式会社りそな銀行	45,825
株式会社三菱東京UFJ銀行	25,392
株式会社日本政策投資銀行	21,555
日本生命保険相互会社	21,267

II. 役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等 (平成27年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長 社長執行役員	尾 崎 裕		一般社団法人日本ガス協会会長 朝日放送株式会社取締役 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役 株式会社オーガス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	北 前 雅 人	CSR統括 担当:情報通信部 CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌:株式会社オーガス総研 経営企画本部 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	オージーかんでん共同企画株式会社代表取締役 株式会社オーガス総研取締役
代表取締役 副社長執行役員	本 荘 武 宏	担当:地域共創部門 東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌:リビング事業部 エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 大阪ガス都市開発株式会社	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長 株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	久 徳 博 文	保安統括 技術統括 技術開発本部長 分掌:資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
取 締 役 常務執行役員	松 坂 英 孝	経営企画本部長	
取 締 役 常務執行役員	池 島 賢 治	導管事業部長	
取 締 役 常務執行役員	藤 田 正 樹	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	
取 締 役 常務執行役員	領 木 康 雄	エネルギー事業部長	
取 締 役 常務執行役員	瀬 戸 口 哲 夫	サービス統括 リビング事業部長	

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	矢野和久	資源・海外事業部長	
取締役 常務執行役員	稲村栄一	ガス製造・発電事業部長	
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社シニアアドバイザー 阪神高速道路株式会社取締役会長 大阪府公安委員会委員長 日本放送協会経営委員会委員
取締役	宮原秀夫		大阪大学大学院情報科学研究科特任教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役
監査役(常勤)	亀井信吾		
監査役(常勤)	竹中史郎		
監査役	林醇		京都大学大学院法学研究科教授
監査役	木村陽子		公益財団法人日本都市センター参与

- (注) 1. 「担当」欄の分掌とは、取締役として本部、組織、中核会社または特定職位の者の業務について、経営上の重要度および影響度を勘案してモニタリング、助言・勧告を行うこととあります。
- 取締役 森下俊三、宮原秀夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 監査役 林醇、木村陽子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 当社は、社外取締役および社外監査役(社外役員)全員を、上場している各金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。
 - 各社外役員の「重要な兼職の状況」欄に記載の法人等と当社との間には、記載すべき関係はありません。
 - 取締役 矢野和久、稲村栄一および監査役 木村陽子は、平成26年6月27日開催の第196回定時株主総会において新たに選任され、同日就任いたしました。
 - 監査役 亀井信吾は、当社財務部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 当期中の担当および重要な兼職の状況の異動
 代表取締役 北前雅人は、平成26年6月27日、オージーかんでん共同企画株式会社の代表取締役社長から、同社の代表取締役となりました。
 代表取締役 久徳博文の担当は、平成26年6月27日、一部変更となりました。
 (平成26年6月27日以前の担当は、「担当」欄に記載に、「担当:本社支配人」を加えたものであります。)
 取締役 森下俊三は、平成26年7月1日、西日本電信電話株式会社相談役から、同社のシニアアドバイザーとなりました。同年10月21日、大阪府公安委員会の委員長に就任いたしました。また、平成27年3月1日、日本放送協会の経営委員会委員に就任いたしました。
 代表取締役 本荘武宏は、平成27年3月31日、大阪臨海熱供給株式会社の代表取締役社長を退任いたしました。
 監査役 林醇は、平成27年3月31日、京都大学大学院法学研究科教授を退任いたしました。

(注)9. 取締役の地位および担当ならびに重要な兼職の状況は、平成27年4月1日、以下のとおりとなりました。

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	尾崎裕		一般社団法人日本ガス協会会長 朝日放送株式会社取締役 株式会社オージス総研取締役 大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役社長 社長執行役員	本荘武宏		株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	久徳博文	保安統括 技術統括 技術開発本部長 分掌:資源・海外事業部 ガス製造・発電事業部 導管事業部 大阪ガスケミカル株式会社	大阪ガスケミカル株式会社取締役
代表取締役 副社長執行役員	松坂英孝	CSR統括 経営企画本部長 担当:情報通信部 CSR・環境部 コンプライアンス部 監査部 分掌:株式会社オージス総研 秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	株式会社オージス総研取締役
代表取締役 副社長執行役員	瀬戸口哲夫	担当:東京支社 地区支配人 統括地区支配人 東京駐在 分掌:リビング事業部 エネルギー事業部 株式会社リキッドガス 大阪ガス都市開発株式会社 地域共創部門	株式会社リキッドガス取締役 大阪ガス都市開発株式会社取締役
取締役 常務執行役員	池島賢治	導管事業部長	
取締役 常務執行役員	藤田正樹	担当:秘書部 広報部 人事部 総務部 資材部	
取締役 常務執行役員	領木康雄	エネルギー事業部長	大阪臨海熱供給株式会社代表取締役社長
取締役 常務執行役員	矢野和久	資源・海外事業部長	
取締役 常務執行役員	稲村栄一	ガス製造・発電事業部長	
取締役	北前雅人		株式会社オージーキャピタル取締役会長
取締役	森下俊三		西日本電信電話株式会社シニアアドバイザー 阪神高速道路株式会社取締役会長 大阪府公安委員会委員長 日本放送協会経営委員会委員
取締役	宮原秀夫		大阪大学大学院情報科学研究科特任教授 一般社団法人ナレッジキャピタル代表理事 西日本旅客鉄道株式会社取締役

② 取締役および監査役の報酬等

(1) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

各取締役の報酬額は、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会での審議を経た上で、株主総会でご承認いただいた上限額（月額63百万円）の範囲内で、取締役会の決議により、各取締役の地位および担当等を踏まえ、会社業績を反映して^(※)決定いたします。

^(※)社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬としております。

各監査役の報酬額は、株主総会でご承認いただいた上限額（月額14百万円）の範囲内で、監査役の協議により、各監査役の地位等を踏まえて決定いたします。

なお、取締役および監査役に対する退職慰労金については、廃止しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 15名	521百万円
監査役 5名	86百万円

(うち社外役員5名 43百万円)

(注)人数および金額には、平成26年6月27日開催の第196回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分、監査役(社外監査役)1名分を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

取締役 森下俊三

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

14回中12回出席しております。

組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

取締役 宮原秀夫

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

14回中14回出席しております。

組織運営についての豊富な経験を活かし、また社外取締役としての独立した立場から、適宜発言がありました。

監査役 林醇

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

14回中13回出席しております。

監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。

・監査役会への出席状況および発言状況

14回中14回出席しております。

監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

監査役 木村陽子

主な活動状況

・取締役会への出席状況および発言状況

12回中12回出席しております。

監査役の権限行使に係る発言はありませんでした。

・監査役会への出席状況および発言状況

11回中11回出席しております。

監査の方法および結果、その他の監査役の職務の執行に関する事項に係る発言がありました。

Ⅲ. 株式に関する事項(平成27年3月31日現在)

① 発行株式数と株主数

項目	内容
発行可能株式総数	3,707,506,909株
発行済株式の総数 ^(※)	2,083,400,000株
株主数	123,380名

^(※)自己株式2,532,646株を含んでおります。

② 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	96,212	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	85,303	4.10
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	82,779	3.98
株式会社三菱東京UFJ銀行	69,929	3.36
株式会社りそな銀行	52,777	2.54
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	29,865	1.44
明治安田生命保険相互会社	29,191	1.40
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	27,337	1.31
燈友会	27,200	1.31
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	25,832	1.24

(注)持株比率の算定にあたっては、発行済株式の総数から自己株式の数を除いております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

② 当期に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社が支払うべき当期に係る会計監査人の報酬等の額	①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 ^(※)	86百万円
	②公認会計士法第2条第1項の監査業務以外の業務に係る報酬等の額	20百万円
(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		243百万円

^(※)当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査報酬額と金融商品取引法に基づく監査報酬額とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際財務報告基準に関する専門的見地からの助言の提供等を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会により会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づき、監査役会が決定した会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

(注)[会社法の一部を改正する法律](平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関が取締役会から監査役会に変更されております。

V. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、当社の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）について定めており、その概要は以下のとおりであります。なお、平成27年4月27日開催の取締役会において、これらの体制が適切に運用されている旨の報告をしております。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日から施行されることなどを踏まえて、平成27年4月27日開催の取締役会において、内部統制システムの改定決議（平成27年5月1日実施）を行っております。以下は、改定後の内部統制システムの概要を記載しており、主な改定（追加）箇所を下線で付しております。

① 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- （1）当社グループの取締役・従業員は、職務の執行の前提となる情報収集・事実調査を十分に行い、的確な事実認識のもと、職責権限に関する規程に基づき、合理的な判断を行う。
- （2）業務執行取締役は、取締役会における適正な意思決定に資するとともに、監督機能の充実を図るため、独立性を有する社外役員を確保する。また、取締役会の監督機能の充実を図るとともに、効率的な業務執行の体制を確立するため、執行役員制度を採用する。
- （3）業務執行取締役は、社長および取締役会の判断に資することを目的として経営会議を設け、経営の基本方針および経営に関する重要な事項について審議する。

（4）業務執行取締役は、「大阪ガスグループCSR憲章」を踏まえて、「大阪ガスグループ企業行動基準」を定め、当社グループの取締役および従業員にこれを周知徹底することにより、当社グループにおける法令・定款に適合した職務の執行の確保はもとより、公正で適切な事業活動（環境保全への貢献、社会貢献活動の推進、反社会的勢力との関係遮断等を含む。）を推進する。

（5）業務執行取締役は、内部通報制度である相談・報告制度とCSR委員会の設置により、当社グループにおけるコンプライアンスに係る状況の把握とコンプライアンスの推進に努める。

（6）当社グループの取締役・従業員は、当社グループにおけるコンプライアンスに係る問題を発見したときは、事案の重大性・緊急性に応じ、業務執行取締役もしくは上長に相談・報告するか、または相談・報告制度により報告する。業務執行取締役、コンプライアンス部長または上長は、その内容を調査し、所要の改善措置を講じる。

② 職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- （1）当社グループの業務執行取締役・従業員は、職責権限に関する規程に基づき、判断要素、判断過程等を明記した取締役会議事録、稟議書等を作成する。
- （2）当社グループの業務執行取締役・従業員は、取締役会議事録、稟議書その他の職務の執行に係る情報を、情報の特性に応じて、適切に保存し、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （1）業務執行取締役は、製造・供給設備の工事、維持および運用に関する事項について保安規程を定めるとともに、製造供給体制の整備を推進することなどにより、ガス事業における保安の確保と安定供給に万全を期す。
- （2）当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長（当社の基本的組織単位の長）は、リスク（外的要因による危険、内的要因による危険、外部者との取引等に伴う危険）ごとに、リスク発生の未然防止、または発生した場合の損失の最小化のための対応策を講じ、損失の危険の管理を行う。
- （3）損失の危険の管理は、各基本組織および各関係会社を基本単位とする。
- （4）当社グループの経営に特に重要な影響を与える可能性がある緊急非常事態への対応は、災害対策に関する規程および事業継続計画による。

④ 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- （1）当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、職責権限に関する規程により、当社・当社グループにおける業務分担と意思決定に関する事項を定める。また、組織等の制度内容や職務の遂行に際しての一般的な遵守事項について規程等を定め、これらを周知徹底することにより、円滑な組織運営、業務の品質向上・効率化を図る。

（2）当社グループの業務執行取締役・当社の基本組織長は、企業価値の最大化を目的として、当社・当社グループの中期経営計画と単年度計画を定めるとともに、業績管理指標により達成状況をフォローし、計画達成に向けて注力する。

⑤ 業務の適正を確保するためのその他の体制

前記各事項に加えて、業務執行取締役は、次の措置を講じるとともに、適正な運用に努める。

- （1）当社グループの各事業分野において中心的役割を担う会社（中核会社）または関係会社を管理する基本組織（経営サポート組織）を定め、関係会社の日常的な経営管理を行う。
- （2）当社グループ全体の法令・定款適合性や効率性等について、当社の監査部長が内部監査を行う。その監査結果を受けて必要がある場合には、速やかに改善措置を講じる。
- （3）財務報告の信頼性を確保するため、これに係る内部統制の整備、運用および評価を行う。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- （1）業務執行取締役は、監査役の求めがあれば、従業員を監査役の職務の補助に従事させ、監査役補助者が所属する監査役室を設置する。
- （2）監査役補助者は、監査役の職務の補助に専従する。

7 監査役補助者の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 業務執行取締役は、全従業員に等しく命ずべき職務を除き、監査役補助者を指揮命令できない。
- (2) 業務執行取締役は、監査役補助者の人事考課、異動等を行う場合、事前に監査役の意見を徴し、これを尊重する。

8 監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役は、当社に著しい損害を及ぼす事実を発見したときは、直ちに報告する。
- (2) 当社グループの取締役、従業員または関係会社の監査役は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、相談・報告制度の主な通報状況、その他重要な事項を、遅滞なく報告する。
- (3) 当社グループの取締役・当社の従業員は、監査役から職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、遅滞なく報告する。
- (4) 当社グループの業務執行取締役・上長は、前各項に基づき監査役への報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを行わない。

9 監査役が実効的に行われることを確保するためのその他の体制

- (1) 監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換できる。

(2) 監査役は、経営会議および全社委員会に出席でき、稟議書等の職務の執行に係る重要な情報を適時に調査できる。

(3) 業務執行取締役は、監査役の職務の執行に必要な費用または債務を会社として負担する。

10 運用状況の確認等

(1) 業務執行取締役は、内部統制システムの運用状況の確認および評価を定期的に行い、その結果を取締役会に報告する。

(2) 業務執行取締役は、内部統制システムの評価結果、その他の状況を勘案し、必要に応じ、所要の措置を講じる。

以上

(単位:百万円)	
資産の部	
固定資産	1,323,864
有形固定資産	895,398
製造設備	75,370
供給設備	304,286
業務設備	64,206
その他の設備	295,387
建設仮勘定	156,146
無形固定資産	98,680
のれん	21,183
その他	77,497
投資その他の資産	329,784
投資有価証券	230,958
退職給付に係る資産	55,336
その他	45,405
貸倒引当金	△ 1,914
流動資産	538,337
現金及び預金	147,426
受取手形及び売掛金	187,482
有価証券	23,521
たな卸資産	103,420
その他	77,802
貸倒引当金	△ 1,315
資産合計	1,862,201

(単位:百万円)	
負債の部	
固定負債	658,794
社債	240,666
長期借入金	309,848
繰延税金負債	36,981
ガスホルダー修繕引当金	1,722
保安対策引当金	8,451
投資損失引当金	6,999
債務保証損失引当金	1,589
器具保証引当金	2,895
退職給付に係る負債	16,484
その他	33,154
流動負債	284,537
1年以内に期限到来の固定負債	55,731
支払手形及び買掛金	54,610
短期借入金	26,832
未払法人税等	30,835
その他	116,527
負債合計	943,331
純資産の部	
株主資本	799,613
資本金	132,166
資本剰余金	19,488
利益剰余金	648,896
自己株式	△ 938
その他の包括利益累計額	88,882
その他有価証券評価差額金	50,868
繰延ヘッジ損益	△ 6,519
土地再評価差額金	△ 737
為替換算調整勘定	39,341
退職給付に係る調整累計額	5,929
少数株主持分	30,373
純資産合計	918,869
負債純資産合計	1,862,201

連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	
売上高	1,528,164
売上原価	1,071,021
(売上総利益)	(457,143)
供給販売費及び一般管理費	352,077
(営業利益)	(105,065)
営業外収益	22,822
受取利息	770
受取配当金	4,659
持分法による投資利益	6,990
為替差益	4,644
雑収入	5,757
営業外費用	19,714
支払利息	9,475
雑支出	10,238
(経常利益)	(108,173)
特別利益	15,952
固定資産売却益	2,941
投資有価証券売却益	13,011
特別損失	2,697
減損損失	2,697
(税金等調整前当期純利益)	(121,428)
法人税、住民税及び事業税	38,064
法人税等調整額	4,744
(少数株主損益調整前当期純利益)	(78,619)
少数株主利益	1,910
当期純利益	76,709

連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	132,166	19,486	587,268	△ 797	738,124	34,839	2,425	△ 737	30,414	△ 6,100	60,840	29,601	828,565
会計方針の変更による累積的影響額			3,649		3,649							△ 97	3,551
会計方針の変更を反映した当期首残高	132,166	19,486	590,917	△ 797	741,773	34,839	2,425	△ 737	30,414	△ 6,100	60,840	29,503	832,117
当期変動額													
剰余金の配当			△ 18,729		△ 18,729								△ 18,729
当期純利益			76,709		76,709								76,709
自己株式の取得				△ 153	△ 153								△ 153
自己株式の処分		2		12	14								14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						16,028	△ 8,944		8,927	12,030	28,042	869	28,912
当期変動額合計	—	2	57,979	△ 141	57,840	16,028	△ 8,944	—	8,927	12,030	28,042	869	86,752
当期末残高	132,166	19,488	648,896	△ 938	799,613	50,868	△ 6,519	△ 737	39,341	5,929	88,882	30,373	918,869

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)	
資産の部	
固定資産	1,078,128
有形固定資産	463,961
製造設備	74,177
供給設備	303,544
業務設備	63,334
附帯事業設備	3,982
建設仮勘定	18,922
無形固定資産	6,338
特許権	18
借地権	2,985
その他無形固定資産	3,334
投資その他の資産	607,828
投資有価証券	70,236
関係会社投資	282,570
関係会社長期貸付金	190,043
出資金	22
長期前払費用	7,732
前払年金費用	49,184
その他投資	8,570
貸倒引当金	△ 530
流動資産	333,137
現金及び預金	80,197
受取手形	252
売掛金	104,642
関係会社売掛金	14,816
未収入金	21,746
有価証券	20,012
製品	227
原料	49,013
貯蔵品	8,543
関係会社短期貸付金	16,245
関係会社短期債権	1,684
繰延税金資産	7,095
その他流動資産	9,111
貸倒引当金	△ 451
資産合計	1,411,266

(単位:百万円)	
負債の部	
固定負債	496,336
社債	240,666
長期借入金	211,276
関係会社長期債務	1,227
繰延税金負債	14,663
退職給付引当金	5,202
ガスホルダー修繕引当金	1,687
保安対策引当金	8,451
投資損失引当金	6,999
債務保証損失引当金	1,589
器具保証引当金	2,895
その他固定負債	1,676
流動負債	277,541
1年以内に期限到来の固定負債	44,667
買掛金	23,043
未払金	21,524
未払費用	38,039
未払法人税等	22,592
前受金	7,307
預り金	1,441
関係会社短期借入金	91,721
関係会社短期債務	25,030
その他流動負債	2,174
負債合計	773,877
純資産の部	
株主資本	606,995
資本金	132,166
資本剰余金	19,488
資本準備金	19,482
その他資本剰余金	6
利益剰余金	456,278
利益準備金	33,041
その他利益剰余金	239
特定資産買換等圧縮積立金	18,189
海外投資等損失準備金	89,000
原価変動調整積立金	62,000
別途積立金	253,808
繰越利益剰余金	△ 938
自己株式	△ 938
自己株式	△ 938
評価・換算差額等	30,393
その他有価証券評価差額金	35,655
その他有価証券評価差額金	35,655
繰延ヘッジ損益	△ 5,261
繰延ヘッジ損益	△ 5,261
純資産合計	637,389
負債純資産合計	1,411,266

損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)	
費用	
売上原価	613,433
期首たな卸高	213
当期製品製造原価	623,327
当期製品仕入高	0
当期製品自家使用高	9,879
期末たな卸高	227
(売上総利益)	(325,557)
供給販売費	229,786
一般管理費	54,961
(事業利益)	(40,809)
営業雑費用	129,687
受注工事費用	23,160
器具販売費用	106,527
附帯事業費用	143,774
電気供給費用	72,255
L N G販売費用	59,927
その他附帯事業費用	11,591
(営業利益)	(80,190)
営業外費用	12,463
支払利息	3,990
社債利息	4,012
社債発行費償却	160
債務保証損失引当金繰入額	1,589
雑支出	2,709
(経常利益)	(88,255)
特別損失	2,066
減損損失	2,066
(税引前当期純利益)	(98,632)
法人税等	25,000
法人税等調整額	3,347
当期純利益	70,285
合計	1,284,808

(単位:百万円)	
収益	
製品売上	938,991
ガス売上	938,991
営業雑収益	135,531
受注工事収益	24,321
器具販売収益	105,002
託送供給収益	2,422
その他営業雑収益	3,785
附帯事業収益	177,312
電気供給収益	100,616
L N G販売収益	63,418
その他附帯事業収益	13,276
営業外収益	20,528
受取利息	1,959
有価証券利息	20
受取配当金	1,181
関係会社受取配当金	9,139
為替差益	2,654
雑収入	5,573
特別利益	12,444
投資有価証券売却益	12,444
合計	1,284,808

(単位:百万円)

	株主資本											評価・換算差額等				純資産合計	
	資本剰余金				利益剰余金							自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ハツ損益		評価・換算差額等合計
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計							
					特定資産買換等圧縮積立金	海外投資等損失準備金	原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	132,166	19,482	4	19,486	33,041	232	14,638	89,000	62,000	201,963	400,876	△797	551,732	23,696	4,600	28,296	580,029
会計方針の変更による累積的影響額										3,847	3,847		3,847				3,847
会計方針の変更を反映した当期首残高	132,166	19,482	4	19,486	33,041	232	14,638	89,000	62,000	205,810	404,723	△797	555,579	23,696	4,600	28,296	583,876
当期変動額																	
特定資産買換等圧縮積立金の積立						6				△6	—	—	—				—
海外投資等損失準備金の積立							4,969			△4,969	—	—	—				—
海外投資等損失準備金の取崩							△1,417			1,417	—	—	—				—
剰余金の配当										△18,729	△18,729	△18,729	△18,729				△18,729
当期純利益										70,285	70,285	70,285	70,285				70,285
自己株式の取得												△153	△153				△153
自己株式の処分			2	2								12	14				14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)														11,959	△9,862	2,096	2,096
当期変動額合計	—	—	2	2	—	6	3,551	—	—	47,997	51,555	△141	51,416	11,959	△9,862	2,096	53,512
当期末残高	132,166	19,482	6	19,488	33,041	239	18,189	89,000	62,000	253,808	456,278	△938	606,995	35,655	△5,261	30,393	637,389

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 宮林 利朗 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辻井 健太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮林 利朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻井 健太 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第197期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第197期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(金融庁・企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られており、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

大阪瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常 勤) 亀 井 信 吾 ㊞
監査役(常 勤) 竹 中 史 郎 ㊞
監査役(社外監査役) 林 醇 ㊞
監査役(社外監査役) 木 村 陽 子 ㊞

1. 特別口座から一般口座への振替のご案内

株券の電子化時(平成21年1月5日)までに、株券をお取引の証券会社等を通じて株式会社証券保管振替機構(ほふり)に預託されておらず、その後、一般口座への振替手続等を行っていない場合、株主さまの株式は、特別口座で管理されています。

特別口座で管理されている株式を譲渡する場合は、特別口座と同一の名義で開設されている証券会社等の口座管理機関の一般口座に振り替える必要があります。

将来の株式譲渡をスムーズに行えるように、あらかじめ特別口座から一般口座に振り替えることをお勧めします。

手続の詳細は

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部(0120-782-031)にお問い合わせください。

2. 単元未満株式の買取請求・買増請求のご案内

証券取引所での株式の売買単位は単元株式数(当社の場合は1,000株)とされており、単元未満株式は証券取引所で売買することができませんが、単元未満株式の買取請求制度・買増請求制度をご利用いただけます(手数料不要)。

買取請求制度とは

株主さまが単元未満株式を、当社に対して時価で売り渡す制度です。
(例) 500株保有の株主さまが、その500株を当社に時価で売却し、代金を受け取る。

買増請求制度とは

証券取引所での売却が可能となるように、株主さまが単元未満株式を一単元の株式(1,000株)にするために必要な株式を、当社から株主さまに時価で売り渡す制度です。
(例) 500株保有の株主さまが、500株を当社から時価で購入し、1,000株にする。

(注) 1. 単元未満株式の買取請求・買増請求は、特別口座の株式についても、一般口座に振り替えることなく行うことができます。
2. 当社は、単元未満株式の買取請求・買増請求に係る手数料を無料としておりますが、一般口座の株式の手続に関しては、口座管理機関が手数料を定めている場合があります。

手続の詳細は

一般口座の株式:お取引の証券会社等の口座管理機関にお問い合わせください。
特別口座の株式:三井住友信託銀行株式会社 証券代行部(0120-782-031)にお問い合わせください。

3. 配当金の受取方法のご案内

配当金領収証による受け取り以外に、次の受取方法をご利用いただけます。
いずれも、安全、確実、迅速な受取方法であり、これらの方法をお勧めします。

- ①銀行預金口座への振込
- ②ゆうちょ銀行の貯金口座への振込
- ③「登録配当金受領口座方式」での受け取り
(株主さまが保有する全ての銘柄の配当金を、株主さまが指定する一つの預金口座で受け取る方法)
- ④「株式数比例配分方式」での受け取り
(株主さまの株式を管理する証券会社等の口座管理機関ごとに、株式数に応じて配当金を受け取る方法)

(注) 1. ③の方法につきましては、ゆうちょ銀行の貯金口座はご指定いただけません。
2. 特別口座の株式につきましては、④の方法はご利用いただけません。

手続の詳細は

一般口座の株式:お取引の証券会社等の口座管理機関にお問い合わせください。
特別口座の株式:三井住友信託銀行株式会社 証券代行部(0120-782-031)にお問い合わせください。

4. 未受領配当金の受け取りについて

払渡期間が経過した配当金の受け取りにつきましては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店または証券代行部(0120-782-031)にお問い合わせください。

株主メモ

●事業年度／4月1日から翌年3月31日まで

●基準日

定時株主総会 3月31日

期末配当 3月31日

中間配当 9月30日

●定時株主総会開催月／6月

●株主名簿管理人および特別口座管理機関

三井住友信託銀行株式会社

(同連絡先)

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  0120-782-031

●公告の方法

電子公告

(公告掲載アドレス <http://www.osakagas.co.jp/index.html>)

ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。



大阪ガス株式会社

〒541-0046

大阪市中央区平野町四丁目1番2号

TEL 06-6202-2955

この報告書は、見やすいユニバーサルデザインフォントを採用し、環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用して印刷しています。